



ぬくもり

[平成26年10月15日発行]

輝く人とまち 人 つながる可児 —「参画」と「協働」による“市民中心のまちづくり”

秋は読書のとき

多くの先人の人生をわがものに！



これが
あのことだよ！

なるほど
このことか！

未来を創る力

本には、多くの心の窓が
開いています。



本は人生の宝物

僕の子どもはもちろんコンピュータを持つだろう
しかし、それより前に本を手にする！ (ビル・ゲイツ)

特別寄稿


国連「子どもの権利条約」
採択25周年にあたり

可児市市民部長 西田清美

平成元年に国際条約として採択されたこの条約に日本が批准したのは平成6年のことで、本年はどちらも25周年、20周年という佳節の年にあたります。この条約では、子どもも大人と同じ独立した人格を持つ権利の主体として、子どもの人権を保障し、(国・社会)は子どもたちを保護し、支援をしなければならぬとされています。

本市はこの精神を受け継ぎ、重大な人権侵害であるいじめの防止を社会全体で取り組んでいくべく「可児市こどものいじめの防止に関する条例」を全国に先駆けて制定しました。その制定にあたりましては、可児市人権啓発センターの多大なるご指導とご協力を賜り、感謝の念に堪えません。

この節目の年に、人権啓発センターでは子どもの人権について市民の皆さまへの理解を深めるため、地域・家庭や学校などで様々な啓発活動に取り組みられています。これらの活動が、子どもがいじめに対する市の取り組みの推進に大きな力を与えて戴いていることは言うまでもありません。今後、相互の連携・協力による相乗効果を期待するものです。



目次	
● 特別寄稿	①
● 国連「子どもの権利条約」採択25周年にあたり—可児市市民部長 西田清美	
● 「ぬくもりの集い」参加者募集と26年度前期主な活動報告	②
● 特集「子どもの人権について」②	③
● コーナー	④
● ある日その時 ● 可児ぬくもりネットだより ● ぬくもりまゆちゃん® ● 他	

参加者募集
(定員:150名)

H26年度「ぬくもりの集い」

無料

待望の!! 「心の詩人」のトークで心のいやしを!

平成26年

12月6日(土)

●13:30～15:00

●市文化創造センター (アーラ)

講師

桑原 律氏 (詩人)



テーマ

「詩心で語る人と人 優しい心 響き合い」 ～やさしさと思いやりのメッセージ～

講師プロフィール

日本児童文学者協会員・「ぎふ人権文化研究所」主宰
著作：詩集「ひとすじの光、ひとすじの道」
「山は明日もありますか」他多数
歌詞・エッセイ「風のなか夢のなか」等

心の鼓動

心音 しんおん それは 命のきざみ
この世に生まれてきた 幼い子らが
すこやかに育つようにと
願いを込めた胸の鼓動よ
母と子らが 響き合う命よ

〈募集のお知らせ〉

- ★入場券配布(定員150名になり次第切)
- ★券配布開始：10月20日(月)～
- ★配布場所：市人権啓発センター(JR可児駅西・総合会館分室内)
又は、FAX・電話受付後、自宅へ送付します。
- ★配布期間：10月20日(月)～11月21日(金)
※配布は、土・日・祝を除く午前9時～午後4時

〈問合せ先〉可児市人権啓発センター
☎ 0574-63-7990

～当日入場者には
ハート(人権)バッヂを
差し上げます～

平成26年度前期主な活動の報告 (4月～9月)

8/1
8/15

「可児市人権意識調査」実施

- ・調査対象人員：市民1,000人(男女：各500人)
- ・調査項目：16項目
- ・調査方法：無作為抽出法
(結果)男 165人・女 241人・不明 3人
計 409人(40.9%)
- ・発表報告：11月末頃

★本調査は、平成3年以降、
4年に1度実施し、活動の
データとして活用してい
ます。(国・県市町村へ)



6/15
他

機関紙「ぬくもり」6月号発行 (市)人権啓発センターだより発行



機関紙
「ぬくもり6月号」

人権啓発
センターだより(13号)

6/20

第6回 人権本巡回制度スタート (ぬくもりフックス・フロー)

本センター蔵書と市図書館の人権本を
学校へ1ヶ月ずつ巡回する制度



(読書しおり)

本年は市内全小学校
2コース(11校)
本内容：児童・先生用
各20～30冊

(市)図書館の協力を頂いています。

7/24

道徳勉強会スタート

学校での道徳教育の教科化が検討されています。

道徳は、人権の内にありま
す。提言をめざして勉強会
を始めました。

- 本センタースタッフ(17
名参加)(2グループ)
- 討議方法：
ブレインストーミング法



ぬくもり人権啓発 標語・300字小説 〈応募終了・入賞審査中〉多くの方の応募に感謝!

★テーマ：道徳について(本年より)

★応募者：
市内在住・小中学生・高校一般の方

★入賞者贈呈：
表彰状・図書カード・カレンダー
(明年)・下敷き・入賞者作品集
クリアファイル等(応募者全員)

<ご期待、来年度乞う!>



入賞作品審査会のような
(平成25年度)

6/17

研修会 (市)人権啓発センタースタッフ

・長野県伊那市「高遠町歴史博物館」視察・交流会
講話：(前)館長北原紀孝氏
(人心の雄・保科正之について)



特集

「子どもの人権について」② ～子どもとの対話で育もう～



- 6月号(55号)にて首題の意義と子どもの人権の2項目を解説しました。
今回は子どもの権利の内容を、子どもにもわかるように解説しますので、子どもと対話してみてください。

子どものもつ権利の育みは、大人の責務といわれます。
子どもが自らの権利を知ることが、学校でのいじめ等の防御となるのです。

あなたも、わたしも持っている 4つの子どもの権利

お互いに、仲良く
守りましょう!

世界で一人しかいない、
大切なあなたとわたし

安心して生きる権利

元気よくくらせるよ

- ・ どんないじめや差別も受けない
- ・ びょう気のときは、お医者さんに
みてもらえる

わたしも
たくさんの権利が
あるんだなあ～!

のびのびと育つ権利

思ったことをやれるよ

- ・ 自分のことは自分で決められる
- ・ 遊んだり勉強したり、
運動したりいろいろなことに
チャレンジできる

だけと自分だけでなく、
まわりの友だちの権利や命も
大切にしくちやダメだよ!

だれにも同じように
権利があるんだね。

守られる権利

まわりの人が守ってくれるよ

- ・ ひどい言葉やぼう力からあなたを
守ってくれる
- ・ こまったときは、相談できるところ
があるよ

参加する権利

いっしょにやれるよ

- ・ あなたの意見も大切にされる
- ・ いろいろなことに参加できる

友だち

ほくたち・わたしたちは、
たくさんの人に
まもられているんだね。

おうちの人

自分の力をとんとん
のほしてほしいな。

子どもの明るいあがたを
みると元気が出るわ。

いじめられたら
ひとりで
なやまないで
相談してね。

ちいさな人

しせつの人

学校の先生

平成26年度後期主な活動のお知らせ (10月～3月)

人権街頭啓発

- ・ 11月2日(日) 中恵土公民館
- ・ 3月1日(日) 下恵土公民館
- 人権グッズ等の配布



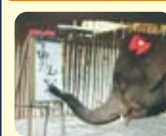
H25年度のように
(今渡公民館)

人権週間行事

- ・ 「ぬくもりの集い」
- ・ ぬくもり標語、300字小説展示会
- ・ 各施設、鎮立て 他



第5～6回 子どもぬくもり教室



象の「ゆめ花」の書いた「勇気」
をツールにした企画で小学生
を対象として実施。

- ・ 対象学年 小学校中学年(3～4年生)
学年対象(約100名程度)
- ・ 実施校 広見小(10月)・今渡南小(11月)
- ・ 所要時間 40分位

あふロトの時



貧困に悩む子どもも「人権の危機」に直面

★10月17日、「貧困撲滅の国際デー」

●日本では、子どもを育む環境の悪化により17歳以下の子どもの6人に1人が、相対的貧困状態(年収1.2万円以下)の中で育つといわれています。(2009年時価・厚労省調査)

●起因は、不安定雇用等であり、非正規雇用・低賃金・一人親等による困窮といわれます。

(その1)このことが、子どもの人権の問題「発展途上国」に危惧します。

それは、①高等な教育が受け難い ②病気の時すべしに医者に行き難い ③子のしつけ等が難しく ④親の心にイライラ感が増し易いといわれるからです。

(その2)特に子どもの社会的な自立への影響を心配します。

それは「新学習指導要領」で言われる子どもの「自立の3要素」この格差です。

- ①確かな学力——自らの考え・判断・表現で解決する力に差が出る。(教育の格差)
- ②豊かな人間性——自りを律し他人と協調・思いやり・感動する心に差が出る。(心の格差)
- ③健康・体力——たくましく生きるための体に差が出る。(健康の格差)

主張 社会の宝である、子どもたちは、親を選んで生まれてきません。その上で、力がかない自分を責めたり、自信をなくし意欲や希望を失うようなことがあってはなりません。豊かさのある日本のようにですが、こうした境遇の親だけの責任ではありません。国・市町村での対応と地域の助け合いが大切になります。

★国では、本年の1月17日「子どもの貧困対策の推進法」が施行されました。環境に左右されることのないよう貧困状況にある子どもが健やかに育成される総合対策を推進することを目的としています。県市町村の責務にもしたのです。

(国は貧困率を、毎年調査し発表)

まゆちゃん 16

「何のために生まれたの？」
作：タ・ス／画：miho



(本作品は、全て本職員でつくられています)

心の響き

(本センターホームページ)

可児ぬくもりネット だより

(今週のビタミンから)

危なっかしい心

今週の「心」投稿日：2014年5月16日編

世の中永く生きる間には、多くの危なっかしい事に遭遇する。危なっかしいとは、「〇〇受けすること」と辞書にはある。受けるというのは、相手あつてのことであるから、相手によく見てもらおうという気を起こして行うことといえぬ。

よって、普遍的でなく、いたつて主観的な行為なのである。危なっかしい心とは、浮き足だつた高揚感の中で得意的な判断をして推し進める心である。

とかく人は、自分の立ち位置の中で自分を誇示したくなるもの、誇示とは、まだ結果がでないのに受けをよくしたいことである。真実の結果は、評価となり参考になるが、誇示は危なっかしいことの典型である。

危なっかしい空理空想の例を示しても、そこに至るまでのアプローチでの予兆の対応をせずした怠惰の結果とすれば、例が真実になつたとしてもたまたまそうなつたのに過ぎないのである。

孔子の言う「為すは、人なり」であり、「世で起ることは人の所為である」から、例せることが起ることを想起できるのなら金を使わずに、知恵で解決することのほうが、人を傷つけず、不安にさせず、人権的にも不条理にならずに済むのである。その事の起らぬように誠意ある穏便な対応をすることが事の前の大事であり、人の為す高貴の所作といえるのである。

英国の有名な政治家のグラントストーンは「善為しやすく悪為し難をつくるにあり」と主張した言葉は知られている。他人を害さないこと、他人に悪をさせないことが正義の柱であると言っている。

ともかくも危なっかしい心は、そこにいる人を不安におとしれ生き希望を失いかけることが、心配なのである。独りよがりな心だといえる。「危なっかしくなつたら、間を置き再度そのことを考えるほうが良い」が先人の知恵ではあるまいか。



編集後記(喜業のひかり)

☆今は、雨の初秋にあります。気候変動が激しく、いい秋を迎えたいこの思いの人もいたであろう、全国・広島の被害にあわれた方々のご冥福とお見舞いをもうしあげます。

☆気候とは、数十年の長い間の大気の状態をいいます。人間の半生と同じです。多くの人がそれぞれの境遇の中で、多くの困難と遭遇することがあります。何があるとも、命を大切に生き抜くことを祈らずにはいられません。

☆永い人生の中で、人との生きあいの中であつたこととは、何と言つても気づきのできる人との交歓である。気づきのできる人は、感動させるものである。

☆あの松下幸之助さんは、京都の別荘に人を迎える時には、玄関までの水打ちの状況に心遣いをしたという。また社員が多い中、2年目の社員の名前をフルネームで呼んだそうです。

☆人と会つたときに気抜きのない小さなことへの心遣いこそ人は感動するものです。これこそ耐え抜かれ人望あつた人の心の奥底からの何気ないしぐさなのです。

☆秋は、感動の季節である。多くの人との気づき合いの語らひをしたいと思います。

(編集者：川手靖彦)